

## 地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第238号

平成28年度から平成33年度までにおける地方独立行政法人大阪府立病院機構病院経営システム再構築及び運營業務委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので公告する。

平成27年2月25日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

理事長 遠山 正彌

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名称

病院経営システム再構築及び運營業務（以下「病院経営システム」という。）一式

#### (2) 履行期間

契約締結日から平成33年6月30日まで

#### (3) 仕様等

入札説明書及び要求仕様書による。

#### (4) 履行場所

ア 大阪府立急性期・総合医療センター

大阪市住吉区万代東3丁目1番56号

イ 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター

羽曳野市はびきの3丁目7番1号

ウ 大阪府立精神医療センター

枚方市宮之阪3丁目16番21号

エ 大阪府立成人病センター

大阪市東成区中道1丁目3番3号

オ 大阪府立母子保健総合医療センター

和泉市室堂町840

カ 大阪府立病院機構本部事務局

大阪市住吉区万代東 3 丁目 1 番 56 号

## 2 入札の方法

本件入札は、地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第 14 条に基づき総合評価一般競争入札制度を導入し実施する。

本件入札は、あらかじめ予定価格を公表して行う。

- (1) 入札予定価格（病院経営システムの再構築及び運營業務委託契約に必要な一切の諸経費を含めた総額）  
金 1,650,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

## 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項に掲げる者

ク 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 4 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に該当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は 2 の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 病床数 300 床以上の病院又は 500 人以上の社員数を有する企業において、経理、給与支給、未収金又は勤怠管理のいずれかに付随するシステムの開発業務又は運営保守業務について締結した契約を、平成 25 年 4 月 1 日からこの公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を 2 件以上有していること。
- (7) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
  - イ 大阪府公共事業等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
  - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成 14 年法律第 101 号）第 2 条第 4 項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格審査申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (8) 過去に病床数 300 床以上の病院又は 500 人以上の社員数を有する企業において、経理、給与支給、未収金又は勤怠管理いずれかに付随するシステムについて導入業務の総括業務責任者（プロジェクトマネージャー）として経験を有するも

のを本業務に1名以上従事させることができること。

- (9) 平成27・28年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「システム企画・開発」(種目コード140)及び「システム運用・保守(種目コード141)」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者で、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪府中央区大手前二丁目

(TEL (06) 6944-6644)

大阪府総務部契約局建設工事課資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システムにおいて、必要な事項を入力し送信すること。

URL (<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>)

(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参すること。

ウ 申請期限

平成27年3月6日(金) 午後4時

なお、添付書類は、同日午後4時までに必着とすること。

エ その他

詳細は、イ(ア)大阪府電子調達システムの説明による。

#### 4 入札参加資格審査手続

- (1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書、契約条項等の交付

ア 交付期間

平成27年2月25日(水)から同年3月6日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 交付場所

大阪市住吉区万代東3丁目1番56号

大阪府立病院機構本部事務局給与・システムグループ

(2) 申請書類の提出期間及び提出場所

本件入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書類を期限までに提出しなければならない。

ア 提出期間

平成 27 年 2 月 25 日（水）から同年 3 月 6 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。

イ 提出場所

大阪市住吉区万代東 3 丁目 1 番 56 号

大阪府立病院機構本部事務局給与・システムグループ

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、書留にて平成 27 年 3 月 6 日午後 5 時までに必着すること。

(3) 入札参加資格の通知は平成 27 年 3 月 13 日（金）に通知するものとする。

5 入札の執行

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成 27 年 3 月 20 日（金）午後 2 時

イ 場所

大阪市住吉区万代東 3 丁目 1 番 56 号

大阪府立病院機構本部事務局 1 階入札室

ウ その他

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(2) 入札方法等

本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき入札書及び本業務に関する提案書等

を提出すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 提案書内容に関するヒアリングについて

### (1) 提案書の内容に関するヒアリングの実施時期と場所

#### ア 時期

平成 27 年 3 月下旬

日時は各入札参加資格者に個別に書面で通知する。

#### イ 場所

大阪市住吉区万代東 3 丁目 1 番 56 号

大阪府立病院機構本部事務局 1 階入札室

#### ウ ヒアリング実施方法

入札参加資格者に提案内容に関するプレゼンテーションの機会を与え、質疑応答を行う。

このヒアリングに参加しなかった入札参加資格者の評価点は 0 点とする。

## 7 落札の決定方法等に関する事項

### (1) 評価委員会における意見聴取

本件に係る落札者を決定するにあたり、内容を公正かつ客観的に評価するために設置された学識経験者等により構成される「病院経営システム再構築及び運營業務委託契約落札者選定評価委員会」の意見を聴く。

### (2) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、「落札者決定基準」に基づき、提案内容の評価に提案価格の評価を加算する総合評価入札方式を採用し、総合評価点の最も高い入札者を落札者とする。

なお、落札の結果は、各入札参加者あて、平成 27 年 4 月 6 日（月）を目途に書面により通知する。

## 8 その他

### (1) 入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第 7 条の規定に該当する場合は免除する。

### (2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪府立病院機構により入札参加資格を有するものと認められた者であっても、入札時点において 3 に掲げる入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

### (3) 契約書の作成

契約書を作成する。

### (4) 誓約書の提出の確認

大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

### (5) 契約保証金

ア 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第 44 条の規定により契約保証金を納めなければならない。

#### (ア) 納付期日

契約締結の日

#### (イ) 納付場所

大阪市住吉区万代東 3 丁目 1 番 56 号

大阪府立病院機構本部事務局給与・システムグループ

イ 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第 26 条第 1 項第 1 号又は第 3 号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

### (6) 契約に関する事務を担当する名称及び問い合わせ先

〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号

(TEL (06) 6692-9426)

大阪府立病院機構本部事務局給与・システムグループ

(7) 詳細は、入札説明書による。